

# 平成28年度第2回 足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」次第

平成28年10月20日(木)午後6時15分～  
足立区役所 南館13階 大会議室A

## 1 子ども支援専門部会 部会長挨拶

## 2 審議・調査事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画(素案)の策定とパブリックコメントの実施について  
(説明者: 上遠野子ども政策課長).....【審議・調査事項1、1-1(別添)】

## 3 報告事項

- (1) 私立認定こども園の1・2号定員の内訳変更について.....【報告事項1】  
(説明者: 上遠野子ども政策課長)
- (2) 公立保育園民営化計画の改定について .....【報告事項2】  
(説明者: 上遠野子ども政策課長)
- (3) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について...【報告事項3、3-1及び3-2(別添)】  
(説明者: 金子待機児ゼロ対策担当課長)
- (4) 

机上配付資料
--------

 区立保育園における保育に有効な面積の不足について.....【報告事項4】  
(説明者: 森田子ども施設運営課長)

## 4 情報連絡事項

- (1) 足立区立沼田保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について ...【情報連絡事項1、1-1】  
(所管課: 子ども施設整備課)
- (2) 小規模保育事業の運営予定事業者の選定について.....【情報連絡事項2、2-1】  
(所管課: 子ども施設整備課)
- (3) 民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について.....【情報連絡事項3、3-1】  
(所管課: 子ども施設整備課)
- (4) 東京都認証保育所の認可化移行について .....【情報連絡事項4】  
(所管課: 子ども施設整備課・子ども施設入園課)
- (5) 平成29年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について.....【情報連絡事項5、5-1】  
(所管課: 子ども施設入園課)
- (6) 児童虐待防止推進月間の事業実施について.....【情報連絡事項6】  
(所管課: こども家庭支援課)
- (7) 平成29年4月入室に向けた学童保育室入室申請の受付について.....【情報連絡事項7】  
(所管課: 住区推進課)
- (8) 足立区学童保育室入室承認基準指数の一部改正について.....【情報連絡事項8、8-1】  
(所管課: 住区推進課)

平成 2 8 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

件 名	子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定とパブリックコメントの実施について
所管部課	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>1 子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定について 子ども・子育て支援事業計画（素案）を別添のとおり策定しました。主な要点は、以下のとおりです。</p> <p>（ 1 ）計画の全体構成 第 5 章（必須記載事項部分）は、平成 2 7 年 3 月に既に策定済です。今回はそれ以外の任意記載事項部分を策定します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>第 1 章 計画の策定にあたって</b>  <b>第 2 章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状・課題</b>  <b>第 3 章 計画の基本的な考え方</b>  <b>第 4 章 各施策ごとの取組み内容</b>  第 5 章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策【平成 2 7 年 3 月 策定済】</p> <p><u>太字</u>は今回作成する任意記載事項部分</p> </div> <p>（ 2 ）各章ごとの主な要点  <b>第 1 章 計画の策定にあたって【素案 P 1 ~ 6】</b></p> <p>ア 計画の位置づけ【素案 P 3】  子ども・子育て支援法第 6 1 条に基づく計画であると同時に、次世代育成支援対策推進法第 8 条に定める行動計画を兼ねるものとして、「第 2 期あだち次世代育成支援行動計画」を引き継ぐものとしします。</p> <p>イ 他計画等との関連性と所掌範囲【素案 P 3、P 4】  基本計画、教育振興計画を上位計画として、これら計画との整合性を図っています。  また、本計画は、<u>原則として就学前児童とその保護者を対象</u>とします。ただし、学童保育室（小学 1 年生から 6 年生までを対象）や青少年に関する事業については、対象を広げて規定します。</p> <p>ウ 計画の期間【素案 P 5】  策定済の必須記載事項部分と合わせて、<u>平成 3 1 年度まで</u>とします。</p>

## エ 計画の進捗管理【素案 P6】

足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会を含む)の場にて、計画の進捗について点検・評価していただくこととします。

## 第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状・課題【素案 P7～25】

人口推計等のデータから見る足立区の現状と課題を整理するとともに、第2期あだち次世代育成支援行動計画の事業実績と評価を行いました。

## 第3章 計画の基本的な考え方【素案 P26～31】

### ア 基本理念と施策の体系【素案 P26～29】

前回の子ども支援専門部会(7/26開催)でお示した施策体系をベースに、以下のとおりとします。

【基本理念】夢や希望を信じて生き抜く人づくり  
(=教育大綱の基本理念)

柱立て	施群	施策
自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	- 1 子どもの心身の健全な発達の支援
		- 2 就学前からの学びの基礎づくり
		- 3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実
		- 4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援
	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	- 1 妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援の充実
		- 2 子育てと仕事の両立支援
		- 3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止
		- 4 安心して子育てのできる生活環境の整備

### イ 成果指標【素案 P30】

上記施策体系に分類された各事業を実施した成果を図る指標(計画全体の成果指標)を、以下のとおり定めます。

成果指標 1 自分には良いところがあると思う子どもの割合

成果指標 2 子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合

#### **第4章 各施策ごとの取組み内容【素案 P32～63】**

上記(2)の施策ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な事業」を定めました。

「主な事業」については、それぞれ指標と目標数値(H31)を定め、進捗を管理していくこととしますが、指標等については、現在検討中です。

#### **第5章 幼児期における学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策【平成27年3月策定済】**

既に策定済の部分ですので、基本的には変更しません。ただし、以下の点については、今後、数値のみ修正します。

a 量の見込みについて、最新の人口推計の数値を使用して算出し直します。

b 確保方策について、待機児童解消アクションプラン(平成28年度改訂版)に合わせた数値に見直します。

#### **その他(放課後子ども総合プラン)**

平成28年3月に策定した「放課後子ども総合プラン」は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に盛り込むこととされているため、本事業計画の中に新たに体系付けます。ただし、挿入箇所については第5章の数値見直しと合わせて、別途検討します。

#### **2 子ども・子育て支援事業計画(素案)のパブリックコメントの実施について**

本日、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえたものを、最終的に「子ども・子育て支援事業計画(素案)」としてまとめ、当該素案について、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

##### **(1) パブリックコメントの実施期間(予定)**

平成28年11月9日(水)～12月8日(木)

##### **(2) 意見の提出方法**

子ども政策課窓口への持参

郵送

ファクシミリ

区ホームページの意見受付フォーム入力

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	私立認定こども園の1・2号定員の内訳変更について																										
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課																										
内 容	<p>【変更の内容】 1・2号定員の内訳変更</p> <p>【変更予定年月日】 平成28年10月1日</p> <p>【私立認定こども園（定員変更）】 現状に合わせて変更するものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法人名及び園名</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校法人千葉学園 キャッツ (東京白百合幼稚園)</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>15</td> <td>85</td> <td>43</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>1号希望者が増加したため、実状にあわせて1・2号の内訳を変更したものであり、合計定員は変更ない。 なお、今回届け出た本件については、8月23日付で都に受理された。</p>	法人名及び園名	変更前				変更後				1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	学校法人千葉学園 キャッツ (東京白百合幼稚園)	34	36	15	85	43	27	15	85
	法人名及び園名		変更前				変更後																				
1号		2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計																			
学校法人千葉学園 キャッツ (東京白百合幼稚園)	34	36	15	85	43	27	15	85																			
	<p>【1号】3歳以上の教育標準時間認定 【2号】3歳以上の保育（標準または短 ）時間認定 【3号】3歳未満の保育（標準または短 ）時間認定 ( 保育標準時間 11 時間利用・保育短時間 8 時間利用 )</p>																										

平成 2 8 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

件 名	公立保育園民営化計画の改定について																																																																
所 管 部 課	子ども家庭部子ども政策課、子ども施設整備課、子ども施設運営課																																																																
内 容	<p>公立保育園民営化計画（以下、「民営化計画」という）について、以下のとおり改定したので報告する。</p> <p>1 改定後の民営化計画</p> <p>【改定前の民営化計画】</p> <table border="1" data-bbox="435 779 1377 1025"> <thead> <tr> <th colspan="5">民営化予定園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>五反野</td> <td>西新井</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>弘道</td> <td>沼田</td> <td>大谷田第二</td> <td>本木東</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>第二日ノ出町</td> <td>保木間</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度</td> <td>辰沼</td> <td>上沼田</td> <td>中島根</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【改定後の民営化計画（既存計画の見直し含む）】</p> <table border="1" data-bbox="435 1265 1377 1615"> <thead> <tr> <th colspan="5">民営化予定園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>五反野</td> <td>西新井</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>弘道</td> <td>沼田</td> <td>大谷田第二</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度</td> <td>第二日ノ出町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度</td> <td>辰沼</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 33 年度</td> <td>いりや第二</td> <td>北保木間</td> <td>六木</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 34 年度</td> <td>本木東</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>残りの公立保育園数 = 22 園</p> <p>( 1 ) 既存計画の見直しについて</p> <p style="text-align: center;">民営化実施年度を変更する園</p> <table border="1" data-bbox="435 1798 1385 2045"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本木東 (H30 年度 から H34 年 度に変更)</td> <td>敷地の一部に都市計画道路（補助 1 3 6 号線）の整備が予定されており、事業期間が平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとなっていることから、道路完成後の平成 3 2 年度に公募、民営化実施年度は平成 3 4 年度とする。</td> </tr> </tbody> </table>	民営化予定園					平成 29 年度	五反野	西新井			平成 30 年度	弘道	沼田	大谷田第二	本木東	平成 31 年度	第二日ノ出町	保木間			平成 32 年度	辰沼	上沼田	中島根		民営化予定園					平成 29 年度	五反野	西新井			平成 30 年度	弘道	沼田	大谷田第二		平成 31 年度	第二日ノ出町				平成 32 年度	辰沼				平成 33 年度	いりや第二	北保木間	六木		平成 34 年度	本木東				園名	理由	本木東 (H30 年度 から H34 年 度に変更)	敷地の一部に都市計画道路（補助 1 3 6 号線）の整備が予定されており、事業期間が平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとなっていることから、道路完成後の平成 3 2 年度に公募、民営化実施年度は平成 3 4 年度とする。
民営化予定園																																																																	
平成 29 年度	五反野	西新井																																																															
平成 30 年度	弘道	沼田	大谷田第二	本木東																																																													
平成 31 年度	第二日ノ出町	保木間																																																															
平成 32 年度	辰沼	上沼田	中島根																																																														
民営化予定園																																																																	
平成 29 年度	五反野	西新井																																																															
平成 30 年度	弘道	沼田	大谷田第二																																																														
平成 31 年度	第二日ノ出町																																																																
平成 32 年度	辰沼																																																																
平成 33 年度	いりや第二	北保木間	六木																																																														
平成 34 年度	本木東																																																																
園名	理由																																																																
本木東 (H30 年度 から H34 年 度に変更)	敷地の一部に都市計画道路（補助 1 3 6 号線）の整備が予定されており、事業期間が平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとなっていることから、道路完成後の平成 3 2 年度に公募、民営化実施年度は平成 3 4 年度とする。																																																																

計画変更により当面民営化を見送る園

園名	理由
保木間 上沼田 中島根	保育士人事計画及び公立保育園の配置等を総合的に勘案し、当該3園については当面民営化を見送る。

(2) 平成33年度以降の計画について

平成33年度の民営化予定園

保育士人事計画等を勘案したうえで3園を選定する。

計画策定範囲について

残る公立保育園には、昭和40年代に建設した都営住宅下の園が多く、民営化に際しては都営住宅建替計画の影響を大きく受ける。数年先の都営住宅建替計画については見通せない部分もあることから、民営化計画の確実性を担保するため、今後は、現行計画最終年度の翌一年度分のみ策定することを基本とし、毎年改定を行っていく。

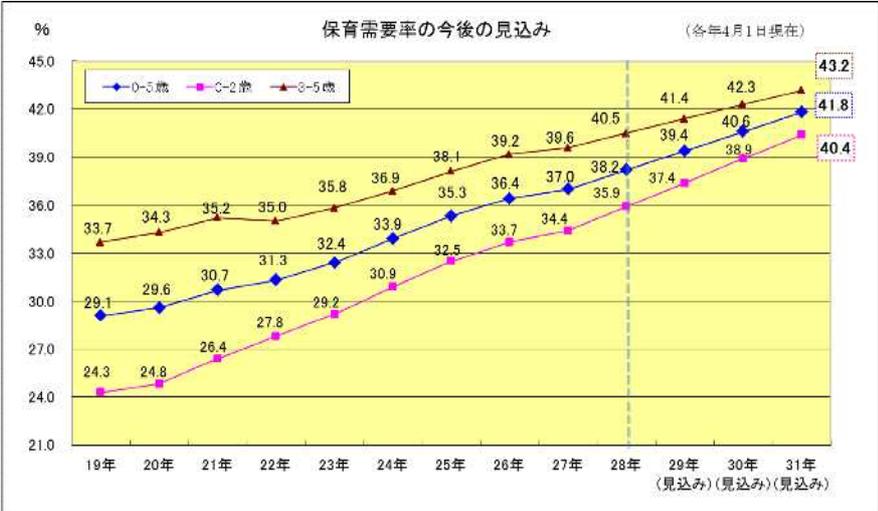
本木東保育園以外の平成34年度民営化予定園については、次回の改定において選定する

2 民営化園の適正な運営及び保育の質の確保について

子ども・子育て支援法に基づく指導検査、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会における業務の検証・評価等を実施し、民営化園の適正な運営及び保育の質の確保を図っていく。

平成 2 8 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

件 名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																								
所 管 部 課	子ども家庭部待機児ゼロ対策担当課																																																								
内 容	<p>平成 2 8 年 8 月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定版を策定したので報告する。なお、改定にあたっては本年 4 月の各地域における待機児童の状況や、保育需要等の分析結果をもとに行った（報告事項 3 - 1、3 - 2（別添資料）参照）。</p> <p>1 解決すべき課題 分析の結果、次の課題が明らかとなった。</p> <p>（1）大規模開発や沿線開発などで住環境整備が進む地域を中心に、0～1 歳児の需要がそれぞれ前年度比 1 0 0 名以上増加し、待機児童を解消するうえで最大の課題になっている。</p> <p>（2）これまでの整備方針では、慢性的に待機児童が存在する地域を認可保育所の整備対象としていないなど、実情に応じた整備が困難になっているため、対象地域を追加する必要がある。</p> <p>（3）2 歳児の定員より 3 歳児の定員が少なく、かつ、今後 3 歳児の保育需要が増加する見込みの地域（千住地域、綾瀬地域など）において、待機児童数が増加する可能性がある。</p> <p>（4）近隣自治体でも施設整備が加速しており、保育人材の確保が一層困難になる見込みである。</p> <p>2 保育需要の動向 保育需要は、就学前人口の減少幅が大きかった平成 2 8 年度においても上昇しており、今後も一定の上昇が見込まれる。保育需要率は、これまでの推移から、0 歳から 5 歳児全体で平成 3 0 年度には 4 0 . 6 %、平成 3 1 年度には 4 1 . 8 % 程度まで上昇していくと見込まれる。</p>  <table border="1"> <caption>保育需要率の今後の見込み (各年4月1日現在)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>19年</th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>28年</th> <th>29年</th> <th>30年</th> <th>31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-5歳</td> <td>29.1</td> <td>29.6</td> <td>30.7</td> <td>31.3</td> <td>32.4</td> <td>33.9</td> <td>35.3</td> <td>36.4</td> <td>37.0</td> <td>38.2</td> <td>39.4</td> <td>40.6</td> <td>41.8</td> </tr> <tr> <td>0-2歳</td> <td>24.3</td> <td>24.8</td> <td>26.4</td> <td>27.8</td> <td>29.2</td> <td>30.9</td> <td>32.5</td> <td>33.7</td> <td>34.4</td> <td>35.9</td> <td>37.4</td> <td>38.9</td> <td>40.4</td> </tr> <tr> <td>3-5歳</td> <td>33.7</td> <td>34.3</td> <td>35.2</td> <td>35.0</td> <td>35.8</td> <td>36.9</td> <td>38.1</td> <td>39.2</td> <td>39.6</td> <td>40.5</td> <td>41.4</td> <td>42.3</td> <td>43.2</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	0-5歳	29.1	29.6	30.7	31.3	32.4	33.9	35.3	36.4	37.0	38.2	39.4	40.6	41.8	0-2歳	24.3	24.8	26.4	27.8	29.2	30.9	32.5	33.7	34.4	35.9	37.4	38.9	40.4	3-5歳	33.7	34.3	35.2	35.0	35.8	36.9	38.1	39.2	39.6	40.5	41.4	42.3	43.2
年齢	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年																																												
0-5歳	29.1	29.6	30.7	31.3	32.4	33.9	35.3	36.4	37.0	38.2	39.4	40.6	41.8																																												
0-2歳	24.3	24.8	26.4	27.8	29.2	30.9	32.5	33.7	34.4	35.9	37.4	38.9	40.4																																												
3-5歳	33.7	34.3	35.2	35.0	35.8	36.9	38.1	39.2	39.6	40.5	41.4	42.3	43.2																																												

### 3 施設整備等の基本的な考え方

各地域における待機児童や保育需要の状況に応じて、概ね以下の考え方に基づき、施設整備等を行う。なお、28年度から、地域の実情を踏まえた整備を実施するため、認可保育所及び認証保育所の整備対象地域を追加する（下表の下線太字部分を追加）。

地域における保育需要の状況	保育施設（種類）
大規模開発、沿線開発等により全年齢にわたり相当多数の保育需要が集中している地域又は、 <u>慢性的に全年齢の保育定員数が不足し、他地域への保育需要の流出が顕著な地域</u>	認可保育所
待機児童の状況などから、相当数の低年齢児の保育需要が見込まれる地域又は、 <u>駅周辺など利便性の高い立地へ整備することで、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応することができる地域</u>	東京都認証保育所
待機児童の状況などから、低年齢児のまとまった保育需要が見込まれる地域	小規模保育
区内全域で低年齢児の待機児童が発生していることから、区内全域を対象とする。	家庭的保育

### 4 年度別整備計画

平成28～30年度の3年間で1,607人の定員整備を行う。

特に、平成28～29年度は平成30年4月の待機児童解消に向けた重点整備期間として、前年度計画の整備定員に449人分上乘せする。

また、平成30年度以降も待機児童ゼロを維持するための施設整備を行う。

保育施設の新規整備による定員増（1375人）

既存施設の増改築等による定員増（232人見込み）

#### （1）施設整備に伴う定員数の推移

年齢区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度当初	
	4/1現在定員数合計(人)	定員整備等による増数(人)	4/1現在定員数合計(人)	定員整備等による増数(人)	4/1現在定員数合計(人)	定員整備予定数(人)	定員整備予定数(人)	定員整備予定数(人)	4/1現在定員数合計(人)	H28度～H30度定員整備予定数合計(人)
0～5歳	12,180	429	12,609	485 (613)	<b>13,094</b>	<b>550</b> (425)	<b>877</b> (425)	<b>180</b>	<b>14,701</b>	1,607 (850)
0～2歳	5,568	247	5,815	207 (307)	<b>6,022</b>	<b>272</b> (215)	<b>423</b> (215)	<b>81</b>	<b>6,798</b>	776 (430)
3～5歳	6,612	182	6,794	278 (306)	<b>7,072</b>	<b>278</b> (210)	<b>454</b> (210)	<b>99</b>	<b>7,903</b>	831 (420)

( )は、昨年度のアクションプラン整備予定定員数を表示。

(2) 施設種別ごとの年度別整備計画

	平成28年4月1日現在				整備内容 内 容	平成31年度当初		
	年齢 区分	施設 数	定員数 (人)	内 容		施設 数	定員数 合計(人)	H28.4.1現在 との比較
認可保育所	0～5歳	100所	10,065	・公立:46園 (公設民営13園) ・私立:54園	H28年度 ・新規4所 ・改修等 H29年度 ・新規10所 ・改修等 H30年度 ・新規3所	117所	11,422	1,357
	0～2歳		3,759				4,295	536
	3～5歳		6,306				7,127	821
(公立) 認定こども園	0～5歳	3園	270	・幼保連携型:2園 ・保育所型:1園  定員数は長時間	————	3園	270	0
	0～2歳		84				84	0
	3～5歳		186				186	0
(私立) 認定こども園	0～5歳	5園	365	・幼稚園型:4園 ・地方裁量型:1園  定員数は長時間	————	5園	365	0
	0～2歳		94				94	0
	3～5歳		271				271	0
小規模保育	0～5歳	21施設	373	21施設	H28年度 ・新規3施設 H29年度 ・新規3施設	27施設	463	90
	0～2歳		373				463	90
	3～5歳		0				0	0
家庭的保育 (区認定事業含む)	0～5歳	172 事業所	537	・172事業所 (内区認定15)	————	172人	537	0
	0～2歳		537				537	0
	3～5歳		0				0	0
区独自の 公設保育園	0～5歳	3園	149	3園	————	3園	149	0
	0～2歳		48				48	0
	3～5歳		101				101	0
東京都 認証保育所	0～5歳	42所	1,235	・A型(駅前基本 型):28所 ・B型(小規模型): 14所	H28年度 ・新規2所 H29年度 ・新規3所	47所	1,395	160
	0～2歳		1,027				1,178	151
	3～5歳		208				217	9
子育て応援隊	0～5歳		100	NPO法人	————		100	0
	0～2歳		100				100	0
	3～5歳		0				0	0

5 施設整備以外の待機児童対策の取り組み

(1) 多様な保育施設の利用促進

ア 保育施設のPRや保育コンシェルジュの活用を積極的に進め、小規模保育、家庭的保育を含めた多様な保育施設の利活用につなげていく。

イ 小規模保育や家庭的保育の利用者が3歳から就学前まで安心して預けられる仕組みの構築を検討する。

( 2 ) 保育士確保・定着対策

- ア 区内の保育施設、保育士養成校、ハローワーク等と連携した保育士就職相談会や潜在保育士向けの再就職セミナーなどを実施する。
- イ 区内保育施設に就職した保育士への経済的支援策を拡充する。

( 3 ) 認証保育所の認可化移行支援

3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援する。

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	区立保育園における保育に有効な面積の不足について																		
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設運営課																		
内 容	<p>都の要綱で示されている、保育に有効な面積の取り扱いについて変更があり、現行定数に対し、面積が不足している園があることがわかった。現在の運営に支障は無いが、民営化等で認可を取り直す際には、現行面積に合わせ定数を減らすか、改修等により面積を広げる必要がある。</p> <p>1 判明した経緯 平成 29 年 4 月に民営化する西新井保育園の面積を測定したことにより判明。</p> <p>2 要綱の変更内容 (1) 有効面積が、壁芯面積から内法面積となった。 (2) 有効面積は、全保育室等の合計面積で充足していれば可としていたが、各歳児の保育室等でそれぞれ充足させることとなった。 (3) 保育に有効な面積を算定する際は、部屋の面積から保育に有効でない面積を除外することとなった。 (4) これまで、区立園の認可は届出制だったが、子ども・子育て支援法施行により、都の認可の審議がより厳密となった。</p> <p>3 その他の園について 平成 30 年度に民営化予定の弘道保育園、大谷田第二保育園、及び平成 31 年度に民営化予定の第二日ノ出町保育園について、取り急ぎ調査を実施。同様の面積不足が判明した。</p> <table border="1" data-bbox="427 1503 1377 1747"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行定数</th> <th>有効面積に対する許容定数</th> <th>減人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弘道保育園</td> <td>142名</td> <td>132名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>大谷田第二保育園</td> <td>116名</td> <td>109名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>第二日ノ出町保育園</td> <td>122名</td> <td>99名</td> <td>23名</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後の方針 (1) 西新井保育園は、改修工事を実施し有効面積を拡大することで民営化の公募条件の定数を確保する。 (2) 弘道保育園、大谷田第二保育園、第二日ノ出町保育園は改修工事を行わず、民営化開始年度までに有効面積に対する許容定数に変更する。</p>				現行定数	有効面積に対する許容定数	減人数	弘道保育園	142名	132名	10名	大谷田第二保育園	116名	109名	7名	第二日ノ出町保育園	122名	99名	23名
	現行定数	有効面積に対する許容定数	減人数																
弘道保育園	142名	132名	10名																
大谷田第二保育園	116名	109名	7名																
第二日ノ出町保育園	122名	99名	23名																

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>( 3 )変更後の定数は、保育施設利用申込案内及び区ホームページに掲載する。なお、弘道保育園及び大谷田第二保育園の保護者へは説明済みであり、第二日ノ出町保育園の保護者へは今後説明していく。</p> <p>( 4 )平成32年度から平成34年度までの民営化予定園5園(辰沼、いりや第二、北保木間、六木、本木東)については、今年度中に面積を測定する。有効面積が不足していた場合は、民営化開始年度までに、段階的に定数を是正する。</p> <p>( 5 )上記以外の区立園については、来年度早急に面積を測定し、結果に基づいて対応策を検討する。</p> |
|--|--|

平成 2 8 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

件 名	内 容												
<p>足立区立沼田保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について</p> <p>所管課 【子ども施設整備課】</p>	<p>公立保育園民営化計画に基づき、平成 3 0 年 4 月から民営化する区立沼田保育園の運営予定事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて下記のとおり選定したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 審査会開催日 平成 2 8 年 8 月 4 日（木） 審査対象事業者が 3 者以下（1 者のみ）だったため、第一次審査（書類審査）と第二次審査（プレゼンテーション・園長予定者ヒアリング）を同日に実施。</p> <p>2 運営予定事業者 （1）名 称：社会福祉法人晃栄会 （2）所 在 地：群馬県太田市富若町 5 3 0 番地 1 （3）現運営施設：1 園（育実保育園（群馬県太田市）） （4）民営化手法：土地は独立行政法人都市再生機構（UR）から賃借を受け、建物は沼田保育園跡地に自ら整備する。 審査結果の詳細は、情報連絡事項 1 - 1 「審査結果表」のとおり</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="1" data-bbox="470 1462 1460 1809"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 2 8 年 1 2 月以降</td> <td>事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ</td> </tr> <tr> <td>平成 2 9 年 4 月</td> <td>引継ぎ保育開始 新園舎工事着工</td> </tr> <tr> <td>平成 3 0 年 1 月</td> <td>新園舎完成</td> </tr> <tr> <td>平成 3 0 年 2 ・ 3 月</td> <td>新旧職員による保護者会、個人面談</td> </tr> <tr> <td>平成 3 0 年 4 月</td> <td>私立保育園として事業者による運営開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>この間、事業者による保護者説明会を 3、4 回開催。工事にあたっては近隣住民に丁寧に説明するように事業者に要請する。</p>	日 程	内 容	平成 2 8 年 1 2 月以降	事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ	平成 2 9 年 4 月	引継ぎ保育開始 新園舎工事着工	平成 3 0 年 1 月	新園舎完成	平成 3 0 年 2 ・ 3 月	新旧職員による保護者会、個人面談	平成 3 0 年 4 月	私立保育園として事業者による運営開始
日 程	内 容												
平成 2 8 年 1 2 月以降	事業者・保育園・主管課による 3 者打合せ												
平成 2 9 年 4 月	引継ぎ保育開始 新園舎工事着工												
平成 3 0 年 1 月	新園舎完成												
平成 3 0 年 2 ・ 3 月	新旧職員による保護者会、個人面談												
平成 3 0 年 4 月	私立保育園として事業者による運営開始												

沼田保育園運営予定事業者 審査結果表

\* 第一次審査会 H28.8.4

\* 第二次審査会 H28.8.4

評価項目	第一次審査会 (書類審査)								第二次審査会 (プレゼンテーション等)										総合得点			
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	第一次審査会得点	第二次審査会得点	総合得点	
	事業計画・保育園運営	保育サービス	職員管理	危機管理	園児の健康管理	経営の安定性	区内事業者への割合加算	ワークライフバランス割合加算	開設準備の実効性	施設運営の取組み	保育・教育の取組みの考え方	園長予定者ヒアリング・園長の適性	地域との交流	利用者の利便性	人材育成・職員の管理	施設の管理運営体制	運営の安定性	既存園の実地調査				
	満点 (委員 7 人)	840	350	490	630	490	700			1,400	700	1,400	1,400	700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	3,500	12,600	16,100
1	(社福)晃栄会	551	221	303	412	330	628	0	0	945	455	940	1005	405	890	935	860	1,045	1,022	2,445 (69.86%)	8,502 (67.48%)	10,947 (67.99%)

( )内は得点率(小数点第3位四捨五入)

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容
<p>小規模保育事業の運営予定事業者の選定について</p> <p>所管課 【子ども施設整備課】</p>	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、小規模保育事業を整備して平成 29 年 4 月 1 日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審査会開催日 平成 28 年 9 月 2 日（金）</li> <li>2 審査件数 中央本町地域、竹の塚地域、綾瀬地域それぞれ 1 事業者 審査結果の詳細は、情報連絡事項 2 - 1 「審査結果表」のとおり</li> <li>3 運営予定事業者 (1) 中央本町地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>名 称 株式会社みんなの保育園</li> <li>所 在 地 東京都板橋区上板橋二丁目 48 番 1 号</li> <li>運営施設 小規模保育所 3 園（上板橋二丁目小規模保育園、等）</li> <li>施設計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定地 足立三丁目 10 番地内</li> <li>・ 定 員 19 名予定（0～2 歳児）</li> <li>・ 案内図</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> 

## (2) 竹の塚地域

- 名称 株式会社ルシエル  
所在地 埼玉県白岡市野牛1105番地6  
運営施設 小規模保育所3園（フレンドキッズランド新白岡西口園等）  
施設計画 ・ 予定地 竹の塚一丁目13番地内  
・ 定員 19名予定（0～2歳児）  
・ 案内図



書類等の不足により選定保留していたが、保育の計画、給食調理の衛生管理、職員研修、避難訓練、保育士の自己評価を提出させたくて再度審査会に諮り、選定した。

## (3) 綾瀬地域

- 名称 社会福祉法人<sup>えす えす えむ</sup>S・S・M  
所在地 大阪市大正区千島一丁目13番27-101号  
運営施設 小規模保育所7園（ぬくもりのおうち保育千島園等）  
施設計画 ・ 予定地 綾瀬二丁目24番地内  
・ 定員 19名予定（0～2歳児）  
・ 案内図



小規模保育事業整備・運営予定事業者 審査結果表

\* 審査会 H28.9.2

評価項目		1	2	3	4	5	6	小計	7	8	総合得点
		開設準備の実効性	保育所運営能力、提案内容	行政からの指導に対する法人の姿勢	園長予定者ヒアリング・園長の適性	実地調査	経営の安定性		区内事業者への割合加算	ワークライフバランス割合加算	
満点(委員8人)		4,000	12,000	800	3,200	1,600	2,400	24,000			24,000
【中央本町地域】	(株)みんなの保育園	2,880	7,753	600	2,198	976	1,570	15,977	0	0	15,977 (66.57%)
【竹の塚地域】	(株)ルシエル	2,615	7,260	470	2,113	967	1,610	15,035	0	0	15,035 (62.65%)
【綾瀬地域】	(株)S・S・M	2,805	8,098	470	2,085	1,054	2,124	16,636	0	0	16,636 (69.32%)

( )内は得点率(小数点第3位四捨五入)

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容
<p>民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について</p> <p>所管課 【子ども施設整備課】</p>	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成 30 年 4 月 1 日に開設、運営する事業者について、「足立区子ども施設指定管理者選定等審査会」を開催し、審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数            (1) 審査会開催日            平成 28 年 9 月 5 日 (月)            平成 28 年 10 月 3 日 (月)            (2) 審査件数            北綾瀬駅周辺地域 3 事業者、西新井地域 2 事業者            江北地域、扇地域、六町駅周辺地域、舎人駅周辺地域 各 1 事業者            審査結果の詳細は、情報連絡事項 3 - 1 「審査結果表」のとおり</p> <p>2 運営予定事業者            (1) 北綾瀬駅周辺地域            名 称 株式会社サクセスアカデミー            所 在 地 東京都品川区西五反田一丁目 1 番 8 号            運営施設 認可保育園 60 園 (にじいろ保育園新桜台、等)            東京都認証保育所 5 園 (にじいろ保育園中野、等) 他            施設計画 ・ 予定地 綾瀬六丁目 20 番地内            ・ 定 員 82 名予定 (0 ~ 5 歳児)            ・ 案内図</p> 

(2) 西新井地域

- 名称 社会福祉法人アスクこども育成会  
所在地 愛知県名古屋市北区東味鏡三丁目101番地1  
運営施設 認可保育園2園(アスク向日保育園、アスクあじま保育園)  
施設計画
  - ・予定地 西新井四丁目18番地内
  - ・定員 70名予定(0~5歳児)
  - ・案内図



(3) 江北地域

- 名称 株式会社サクセスアカデミー  
所在地 東京都品川区西五反田一丁目1番8号  
運営施設 認可保育園60園(にじいろ保育園新桜台、等)  
東京都認証保育所5園(にじいろ保育園中野、等)他  
施設計画
  - ・予定地 江北四丁目25番地内
  - ・定員 76名予定(0~5歳児)
  - ・案内図



(4) 扇地域

- 名称 株式会社Kids Smile Project きっす すまいる ぶろじえくと
- 所在地 東京都港区南麻布五丁目12番16号
- 運営施設 認可保育園8園(キッズガーデン文京春日、他7園)  
東京都認証保育所1園(キッズガーデン武蔵野関前)  
他
- 施設計画
- ・ 予定地 扇一丁目33番地内
  - ・ 定員 60名予定(0~5歳児)
  - ・ 案内図



(5) 六町駅周辺地域

- 名称 株式会社ヒューマンサポート
- 所在地 東京都足立区西新井三丁目3番21号石渡ビル1階
- 運営施設 東京都認証保育所4園(たんぽぽ保育所竹の塚園、他3園)
- 施設計画
- ・ 予定地 六町二丁目7番地内
  - ・ 定員 76名予定(0~5歳児)
  - ・ 案内図



(6) 舎人駅周辺地域

- 名 称 株式会社日本保育サービス  
所 在 地 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号  
運営施設 認可保育園138園(アスク海浜幕張保育園、他127園) 東京都認証保育所25園(アスクひばりヶ丘保育園、他24園) 他  
施設計画 ・ 予定地 舎人五丁目1番地内  
・ 定 員 65名予定(0~5歳児)  
・ 案内図



民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

\* 審査会 H 2 8 . 9 . 5

			1	2	3	4	5	6		7	8	総合 合 得 点
評価項目			開設準備の実効性	保育所運営能力、提案内容	行政からの指導に対する法人の姿勢	園長予定者ヒアリング・園長の適性	実地調査	経営の安定性	小計	区内事業者への割合加点(5%)	ワークライフバランス割合加点(2%)	
満点(委員6人)			3,000	9,000	600	2,400	1,200	1,800	18,000			18,000
【北綾瀬駅周辺地域】	1	(株)サクセスアカデミー	2,210	6,565	445	1,820	908	1,250	13,198	0	0	13,198 (73.32%)
	2	事業者A	2,107	6,305	445	1,545	850	1,372	12,624	0	0	12,624 (70.13%)
	3	事業者B	2,045	5,995	385	1,510	775	1,277	11,987	0	0	11,987 (66.59%)
【西新井地域】	1	(社福)アスクこども育成会	2,225	6,455	465	1,790	1,035	1,398	13,368	0	266	13,634 (75.74%)
	2	事業者A	2,063	6,130	445	1,770	1,000	1,490	12,898	646	0	13,544 (75.24%)

割合加点は委員ごとの小計に割合を乗じて得た得点の合計。( )内は得点率(小数点第3位四捨五入)

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表

\*審査会 H28.10.3

評価項目		1	2	3	4	5	6	小計	7	8	総合得点	
		開設準備の実効性	保育所運営能力、提案内容	行政からの指導に対する法人の姿勢	園長予定者の適性	実地調査	経営の安定性		区内事業者への割合加点(5%)	ワークライフバランス割合加点		
満点(委員7人)		3,500	10,500	700	2,800	1,400	2,100	21,000			21,000	
【江北地域】	1	(株)サクセスアカデミー	2,480	7,630	487	1,962	1,064	1,485	15,108	0	0	15,108 (71.94%)
【扇地域】	1	きっず すまいる ぶるじえくと (株)Kids Smile Project	2,396	7,256	398	1,883	1,190	1,558	14,681	0	0	14,681 (69.91%)
【六町駅周辺地域】	1	(株)ヒューマンサポート	2,715	7,213	465	2,172	1,141	1,690	15,396	770	0	16,166 (76.98%)
【舎人駅周辺地域】	1	(株)日本保育サービス	2,365	7,360	435	1,969	994	1,644	14,767	0	0	14,767 (70.32%)

割合加点は委員ごとの小計に割合を乗じて得た得点の合計。( )内は得点率(小数点第3位四捨五入)

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容																																																																								
東京都認証保育所の認可化移行について  所管課 【子ども施設整備課・子ども施設入園課】	<p>平成 29 年 4 月 1 日から認可化移行を予定している認証保育所について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 認可化移行予定の認証保育所</p> <p>(1) たんぽぽ保育所六町園            運営事業者 株式会社ヒューマンサポート            所在地 足立区六町三丁目 7 番 4 7 号 フェルックス 1 F            定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0 歳児</th> <th>1 歳児</th> <th>2 歳児</th> <th>3 歳児</th> <th>4 歳児</th> <th>5 歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) チェリッシュ綾瀬            運営事業者 株式会社チャイルドステージ            所在地 足立区綾瀬一丁目 13 番 1 号            定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0 歳児</th> <th>1 歳児</th> <th>2 歳児</th> <th>3 歳児</th> <th>4 歳児</th> <th>5 歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td colspan="2">15</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 恵・YOU 保育園            運営事業者 株式会社恵・YOU            所在地 足立区東綾瀬一丁目 9 番 4 号 プラザ白うめ            定員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0 歳児</th> <th>1 歳児</th> <th>2 歳児</th> <th>3 歳児</th> <th>4 歳児</th> <th>5 歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他            平成 29 年度版の保育施設利用申込案内(平成 28 年 10 月 26 日から配布予定)に認可保育所として掲載する。</p>		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	変更前	9	10	12	3	3	3	40	変更後	9	10	12	13	13	13	70		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	変更前	6	8	8	8	15		45	変更後	6	12	12	12	12	12	66		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	変更前	10	10	10	5	5		40	変更後	9	12	12	12	12	12	69
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計																																																																		
変更前	9	10	12	3	3	3	40																																																																		
変更後	9	10	12	13	13	13	70																																																																		
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計																																																																		
変更前	6	8	8	8	15		45																																																																		
変更後	6	12	12	12	12	12	66																																																																		
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計																																																																		
変更前	10	10	10	5	5		40																																																																		
変更後	9	12	12	12	12	12	69																																																																		

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容																		
<p>平成 29 年 4 月入所に向けた保育施設利用申込の受付について</p> <p>所管課 【子ども施設入園課】</p>	<p>認可保育所、認定こども園（長時間）家庭的保育、小規模保育の利用申込の受付について、以下のとおり実施する。</p> <p>1 利用申込受付期間及び受付場所</p> <p>(1) 受付期間 平成 28 年 11 月 17 日（木）～ 12 月 1 日（木） 11 月 23 日を除く</p> <p>(2) 受付場所</p> <table border="1" data-bbox="491 792 1458 1227"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受付場所</th> <th colspan="2">...受付可 × ...受付不可</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>11 月 19 日(土) 11 月 26 日(土)</th> <th>11 月 20 日(日) 11 月 27 日(日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所特設会場(中央館 2 階区政情報課前) 12 月 1 日(木)のみ中央館 1 階特設会場</td> <td></td> <td>×</td> <td></td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 (千住・東部・西部・北部)</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所、 区立認定こども園</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>受付時間は、午前 9 時から午後 4 時まで</p> <p>(3) 利用申込案内の配布場所</p> <p>ア 子ども施設入園課入園第一係・第二係（区役所南館 3 階） イ 足立福祉事務所福祉課（千住・東部・西部・北部） ウ 区立・私立認可保育所、区立認定こども園 10 月 26 日（水）から利用申込案内を配布。 ア・イは開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、 ウは施設の開園時刻から閉園時刻まで。</p> <p>2 利用申込対象施設</p> <p>(1) 区立・私立認可保育所 (2) 区立・私立認定こども園（長時間保育） (3) 地域型保育（家庭的保育・小規模保育）</p> <p>3 スケジュール</p>	受付場所	...受付可 × ...受付不可		平日	11 月 19 日(土) 11 月 26 日(土)	11 月 20 日(日) 11 月 27 日(日)	区役所特設会場(中央館 2 階区政情報課前) 12 月 1 日(木)のみ中央館 1 階特設会場		×		足立福祉事務所福祉課 (千住・東部・西部・北部)		×	×	区立・私立認可保育所、 区立認定こども園			×
受付場所	...受付可 × ...受付不可																		
	平日	11 月 19 日(土) 11 月 26 日(土)	11 月 20 日(日) 11 月 27 日(日)																
区役所特設会場(中央館 2 階区政情報課前) 12 月 1 日(木)のみ中央館 1 階特設会場		×																	
足立福祉事務所福祉課 (千住・東部・西部・北部)		×	×																
区立・私立認可保育所、 区立認定こども園			×																

平成28年10月26日(水)	保育施設利用申込案内の 配布開始
11月上旬	施設・年齢毎の募集人数公開
11月17日(木)	利用申込受付開始
12月1日(木)	利用申込受付締切
平成28年12月～	利用調整
平成29年2月上旬	利用調整結果の通知・連絡

#### 4 保育コンシェルジュによる相談受付

平成29年4月入所申込に向け、個々のニーズや生活状況に適した保育施設の案内や情報提供など、きめ細やかな相談を実施していく。

##### (1) 区役所での相談

###### ア 時間

午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

ただし、11/20及び11/27の日曜日は、午前9時から午後4時まで実施する。

###### イ 場所

区役所中央館2階特設会場(11/30まで)

ただし、12/1は中央館1階特設会場で実施し、それ以降は南館3階子ども施設入園課窓口で実施する。

##### (2) 子育てサロン、福祉事務所での出張相談

出張日時は、別紙、情報連絡事項5-1「保育コンシェルジュ(平成28年10・11・12月号)」を参照。

# 保育コンシェルジュ

平成 28 年

10・11・12 月号

ひとひとりごと、ピッタリな  
子育てスタイルをご提案します。



がんばるパパ・ママの味方！

Copyright © 2015 Adachi City All Rights Reserved.



保育コンシェルジュ HP

## 保育コンシェルジュをご存じですか？

「保育コンシェルジュ」は、保育を必要とする皆さまへ保育施設のご案内や預け先のご提案などをおこなう専門の相談員です。それぞれのニーズやご家庭の状況をお聞きして、きめ細やかな相談を行います。区役所だけでなく子育てサロンなどへの出張相談を実施しています。会場や日時は、裏面をご覧ください。

～たとえば、こんな疑問にお応えします～

保育園の 4 月申込み方法が知りたいな。

週に一度は、子どもを預けてリフレッシュしたいけど、どうしたらいいの？

## 足立区役所での相談

受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

ただし、11/20 及び 11/27 の日曜日につきましては、  
午前9時から午後4時まで実施します。

場 所：南館3階 子ども施設入園課窓口

ただし、10/3～11/30 は中央館2階特設会場  
12/1 は中央館1階特設会場で実施します。

予約は不要です。

直接会場へお越しください

(なお、お電話での保育コンシェルジュへのご相談は承っておりません。ご了承ください。)

受付の状況によっては、お待ち頂く場合がございます

## 出張での相談

子育てサロン 受付時間は10:00-11:00です。ただし、 の日にちの受付時間は14:00-15:00です。

訪問先	住所	電話	訪問日		
入谷児童館	舎人 6-12-4-101	3855-1050	10/11(火)	11/ 7(月)	
子育てサロン北鹿浜	鹿浜 5-27-1	3897-6820	10/ 3(月)	10/28(金)	12/ 2(金)
鹿浜いきいき館	鹿浜 2-24-2	3853-5071	10/18(火)		11/ 4(金)
東伊興住区センター分館児童館	東伊興 3-23-6	3897-2225	10/24(月)		11/15(火)
淵江児童館	西保木間 1-2-1-101	3850-3467	10/ 7(金)		
淵江住区センター分館児童館	西保木間 3-14-16-101	3884-1159			11/ 1(火)
子育てサロン竹の塚	西竹の塚 1-11-2	070-6555-3429	10/ 4(火)	10/25(火)	11/ 8(火)
子育てサロン西新井	栗原 1-3-1	5242-8161	10/21(金)		11/ 9(水)
子育てサロン六月	六月 1-6-1	5242-0307	10/14(金)		11/15(火)
子育てサロン東保木間	東保木間 2-27-1	3884-6039	10/19(水)		11/ 7(月)
子育てサロンおおやた	大谷田 2-1-9	3620-7591	10/ 6(木)	10/28(金)	11/ 4(金)
子育てサロン上沼田	江北 4-17-20-101	3890-2585	10/20(木)	10/31(月)	
子育てサロン関原	関原 2-10-10	3880-3821	10/27(木)		11/10(木)
青井児童館	青井 5-11-40-101	3852-3750	10/ 6(木)	10/20(木)	
子育てサロン綾瀬	東綾瀬 1-28-7	3606-1263	10/ 3(月)	10/27(木)	11/10(木)
子育てサロン新田	新田 2-1-10	3911-0977	10/17(月)		11/14(月)
子育てサロン千住	千住仲町 19-3	3882-5320	10/ 5(水)	11/2(水)	11/16(水)
千住あずま児童館	千住東 2-21-18	3882-1218	10/13(木)	10/31(月)	
千住柳町こどものひろば	千住柳町 12-5	3870-3490	10/26(水)		11/11(金)

福祉課 受付時間は9:00-17:00です。(12:00-13:00を除く)

訪問先	住所	電話	訪問日
足立福祉事務所 西部福祉課	鹿浜 8-27-15	3897-5013	11/17(木), 11/18(金), 11/21(月), 11/22(火), 11/24(木) 11/25(金), 11/28(月), 11/29(火), 12/1(木)
足立福祉事務所 北部福祉課	竹の塚 2-25-17	5831-5797	11/17(木), 11/18(金), 11/21(月), 11/24(木), 11/25(金) 11/28(月), 11/29(火), 11/30(水), 12/1(木)
足立福祉事務所 東部福祉課	東綾瀬 1-26-2	3605-7129	11/17(木), 11/18(金), 11/21(月), 11/22(火), 11/24(木) 11/25(金), 11/28(月), 11/30(水), 12/1(木)
足立福祉事務所 千住福祉課	千住仲町 19-3	3888-3142	11/17(木), 11/18(金), 11/21(月), 11/22(火), 11/24(木) 11/28(月), 11/29(火), 11/30(水), 12/1(木)

## 平成29年4月入所の申込み

### 申込期間

平成28年  
11月17日(木)  
～  
12月1日(木) 厳守

### 受付場所

足立区役所  
各福祉課  
(中部第一福祉課・中部第二福祉課を除く)  
各認可保育所(4月入所の申込みのみ)  
区立認定こども園(4月入所の申込みのみ)

29年度版保育施設利用申込案内は、  
区役所・各福祉課(中部第一福祉課  
課・中部第二福祉課を除く)・各認可  
保育所・区立認定こども園にて、  
10月26日から配布予定。足立区  
HPからダウンロードでも、入手いた  
だけます!

各認可保育所・区立認定こども園で  
の配布は12月1日まで



平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容	
<p>児童虐待防止推進 月間の事業実施に ついて</p> <p>所管課 【こども家庭支援 課】</p>	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国、自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけられている。 ついては、足立区においても以下のとおり、啓発事業を行うこととする。</p> <p>【児童虐待防止推進月間事業一覧】</p>	
	実施日	事業名・開催日時・内容
	11/5(土) 午後2時～ 3時	<p>「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2016」</p> <p>(1)内容：駅頭にて、児童虐待予防のチラシとオレンジリボンを配布し、児童虐待防止の普及啓発を行う。 (2)参加者：民生・児童委員、PTAなど (3)場所：北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島各駅頭</p>
	11/19(土) 午前10時～ 12時	<p>児童虐待防止講演会</p> <p>(1)内容：「子どものほめ方・叱り方」 講師：左口 絹英 氏（産業カウンセラー） (2)対象者：一般区民 (3)会場：こども支援センターげんき 研修室3 (4)申込：10月11日から電話受付 先着70名様</p>
	11/21(月) ～ 11/25(金)	<p>養育家庭PRパネル展示</p> <p>(1)目的：里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度の周知を行う。 (2)会場：足立区役所 アトリウム</p>
	11/27(日) 午後2時～ 4時	<p>養育家庭体験発表会</p> <p>(1)目的：里親になっている方の体験を紹介し、養育家庭制度の登録を促進する。 (2)対象者：養育家庭制度に関心がある方 (3)会場：こども支援センターげんき 研修室3 (4)申込：10月11日から電話受付 先着70名様</p>

平成 28 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 28 年 10 月 20 日

件 名	内 容												
<p>平成 29 年 4 月入室に向けた学童保育室入室申請の受付について</p> <p>所管課 【住区推進課】</p>	<p>1 入室申請一斉受付期間及び受付場所・時間</p> <p>(1) 受付期間 平成 28 年 11 月 14 日(月) から 12 月 2 日(金) 上記期間後も随時受付をするが、期間内受付者の後の審査となる。</p> <p>(2) 受付場所・時間</p> <table border="1" data-bbox="507 696 1378 1086"> <thead> <tr> <th>受付場所</th> <th>月～金曜日</th> <th>土曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所 (住区推進課)</td> <td>8 時 30 分～ 17 時 15 分</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>学 童 保 育 室 ( )</td> <td>13 時 30 分～ 18 時</td> <td>13 時 30 分～ 18 時</td> </tr> <tr> <td>区役所特設会場(中央館 1 階 アトリウム)</td> <td colspan="2">11 月 27 日(日) 9 時～16 時</td> </tr> </tbody> </table> <p>学童保育室は、第 1 希望の学童保育室に提出する。</p> <p>(3) 入室申請案内の配布場所 住区推進課学童保育係(区役所南館 3 階) 各学童保育室 区ホームページからダウンロード 平成 28 年 11 月 1 日(火) から入室申請案内を配布する。</p> <p>2 スケジュール 平成 28 年 11 月 1 日(火) 学童保育室入室申請案内の配布開始 11 月 14 日(月) 入室申請一斉受付開始 12 月 2 日(金) 入室申請一斉受付締切 平成 29 年 2 月 17 日(金) 入室承認(不承認)通知発送</p> <p>3 周知方法 ・区ホームページ、あだち広報 10 月 25 日号に案内記事を掲載する。 ・小学校、保育園、幼稚園、こども支援センターげんき、区民事務所、住区センター、子育てサロンに案内ポスターを掲示する。</p>	受付場所	月～金曜日	土曜日	区役所 (住区推進課)	8 時 30 分～ 17 時 15 分	/	学 童 保 育 室 ( )	13 時 30 分～ 18 時	13 時 30 分～ 18 時	区役所特設会場(中央館 1 階 アトリウム)	11 月 27 日(日) 9 時～16 時	
受付場所	月～金曜日	土曜日											
区役所 (住区推進課)	8 時 30 分～ 17 時 15 分	/											
学 童 保 育 室 ( )	13 時 30 分～ 18 時	13 時 30 分～ 18 時											
区役所特設会場(中央館 1 階 アトリウム)	11 月 27 日(日) 9 時～16 時												

平成 2 8 年度 第 2 回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

件 名	内 容																												
足立区学童保育 室入室承認基準 指数の一部改正 について  所管課 【住区推進課】	<p>下記のとおり、足立区学童保育室入室承認基準指数を一部改正し、平成 2 9 年 4 月入室児童より適用する。</p> <p>1 入室承認基準指数の改正内容</p> <p>( 1 ) 父母の就労時間の区分の変更            現在は、1 日の保護者の就労時間が「 7 時間 3 0 分以上」と「 4 時間以上 7 時間 3 0 分未満」の 2 区分で入室承認基準を分けている。これを、「 7 時間 3 0 分以上」を「 7 時間以上」に、「 4 時間以上 7 時間 3 0 分未満」を「 4 時間以上 7 時間未満」に変更する。</p> <p>( 2 ) 変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 8 年度の入室審査において、1 日 4 時間勤務者と 7 時間勤務者を同じ指数とすることに対して、入室できなかったフルタイム勤務者からの苦情が多かったため。</li> <li>・ 2 8 年度の入室審査において、フルタイム勤務者の勤務時間が、1 日 7 時間以上勤務が多かったため。( 別紙、情報連絡事項 8 - 1 のとおり )</li> </ul> <p>【学童保育室入室承認基準指数】週 5 日勤務の場合</p> <table border="1" data-bbox="478 1249 1426 1856"> <thead> <tr> <th colspan="2">父母の就労形態などの状態</th> <th>自宅 外</th> <th>自宅 内</th> </tr> <tr> <th>1 日の勤務時間</th> <th>午後 1 時～午後 5 時の時間帯における一週間の就労合計時間</th> <th>就労 基準 指数</th> <th>就労 基準 指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">( 現行 ) 7 時間 30 分以上  ( 変更後 ) <u>7 時間以上</u></td> <td>18 時間以上</td> <td>20</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>15 時間以上 18 時間未満</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>12 時間以上 15 時間未満</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">( 現行 ) 4 時間以上 7 時間 30 分未満  ( 変更後 ) <u>4 時間以上 7 時間未満</u></td> <td>18 時間以上</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>15 時間以上 18 時間未満</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>12 時間以上 15 時間未満</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	父母の就労形態などの状態		自宅 外	自宅 内	1 日の勤務時間	午後 1 時～午後 5 時の時間帯における一週間の就労合計時間	就労 基準 指数	就労 基準 指数	( 現行 ) 7 時間 30 分以上  ( 変更後 ) <u>7 時間以上</u>	18 時間以上	20	17	15 時間以上 18 時間未満	17	14	12 時間以上 15 時間未満	13	10	( 現行 ) 4 時間以上 7 時間 30 分未満  ( 変更後 ) <u>4 時間以上 7 時間未満</u>	18 時間以上	19	16	15 時間以上 18 時間未満	16	13	12 時間以上 15 時間未満	12	9
父母の就労形態などの状態		自宅 外	自宅 内																										
1 日の勤務時間	午後 1 時～午後 5 時の時間帯における一週間の就労合計時間	就労 基準 指数	就労 基準 指数																										
( 現行 ) 7 時間 30 分以上  ( 変更後 ) <u>7 時間以上</u>	18 時間以上	20	17																										
	15 時間以上 18 時間未満	17	14																										
	12 時間以上 15 時間未満	13	10																										
( 現行 ) 4 時間以上 7 時間 30 分未満  ( 変更後 ) <u>4 時間以上 7 時間未満</u>	18 時間以上	19	16																										
	15 時間以上 18 時間未満	16	13																										
	12 時間以上 15 時間未満	12	9																										

別紙 28年度学童保育申請者(就労理由)の就労状況(全室)

		一日の就労時間					人数 構成率
		6時間未満	6時間以上～ 6時間半未満	6時間半以上 ～7時間未満	7時間以上～ 7時間半未満	7時間半以上	合計
週 の 就 労 日 数	5日	227	334	161	903	1,782	3,407
		6.7%	9.8%	4.7%	26.5%	52.3%	100.0%
	4日	107	102	23	82	100	414
		25.8%	24.6%	5.6%	19.8%	24.2%	100.0%
	3日	20	14	10	15	12	71
		28.2%	19.7%	14.1%	21.1%	16.9%	100.0%
	合計	354	450	194	1,000	1,894	3,892
		9.1%	11.6%	5.0%	25.7%	48.7%	100.0%

改正後 28年度の区切り